

第1回 美里町総合計画審議会 教育文化部会 会議録

年 月 日	令和2年7月9日(木)
場 所	美里町中央コミュニティセンター 3階 大ホール
審議開始時間	午後 3時 23分
出席委員	西浦和樹委員、武田高誠委員、庄司美知留委員
欠席委員	中村啓昭委員
出席職員	教育総務課 課長 佐藤功太郎、まちづくり推進課 課長 齋藤寿 教育総務課 主事 伊藤大樹
審議終了時間	午後 4時13分

審議開始

—午後 3時23分 開始—

協議

教育総務課長： それでは、お揃いですので、始めさせていただきます。

今日は中村委員につきましては欠席ということでございまして、3名の方ということで始めさせていただきます。まずは、本日は大変ご多忙のところご参加頂きまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます美里町教育委員会教育総務課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今回初回ということもありまして、事務局の方からは部会長が決まるまでというようなお話もございましたが、1回目ですので、事務局の方である程度内容を把握してございますので、進めさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、自己紹介ということでお願いしたいと思います。大変恐縮ですが、こちらからお願いいたします。

西浦委員： 宮城学院女子大学の西浦と申します。

教育関係で保育とか幼児教育とかそういうところもそうですし、あと養護教諭だったりとか、小学校の学生さんを教えています。そういったところで、SDGsとかいろいろ新しい取り組みされている、もしくはされようとしているというようなこと伺っています。どうぞよろしくお願いいたします。

武田委員： はい。美里町のNPO体育協会の会長をしております武田と申します。

NPOの美里町体育協会は私が入って3年目なんですけども、今年新たに美里町と指定管理を受けまして、ただいま町内の8つの体育施設の管理運営をしてます。私らの団体に加盟している数は17団体、主に社会人、それから高齢者、そういった方々の比率が多いのですが、1つスポーツ少年団も加盟をしてます。約1,300人位の登録人数がおりまして、年間活動を展開しています。そんな中で3年目勤めてます武田です。よろしくお願いいたします。

教育総務課長： お願いします。

庄司委員： 庄司美知留と申します。選ばれたのは、15才以下の子供がいる親ということなんですけれども、実際仕事としましては、塾の仕事に携わっています。親の視点プラス指導者の視点でいろいろ意見等させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長： お願いいたします。それでは職員の方の自己紹介をさせて頂きたいと思います。

まちづくり推進課長： まちづくり推進課長の齋藤です。どうぞよろしくお願い致します。

実はですね、まちづくりの業務の内容の中で、今回総合計画で2つの部会に関わっておりまして、こちらの教育文化部会以外にですね、生活環境部会と2つの方に関わっております。その関係ありまして今日こちらに出させて頂いておりますが、もう片方には課長補佐に今出て頂いております。ただ2つの部会にぶつからないようにたぶん調整して頂けると思いますので、両方に出れるようにして参りますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

伊藤主事： 美里町教育総務課の伊藤と申します。記録員として参加いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課長： はい。私、先ほどお話ししましたが、教育総務課の佐藤と申します。

今回、幹事ということで色々とお世話させて頂くということになります。非常にタイトなスケジュールで大変恐縮なのでございますが、前提で整理している部分もございまして、そういう部分もご説明させて頂きながらできるだけスムーズに内容を見て頂いて、いろいろな意見をいただきながら良いものを作り上げていければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に部会の進め方、庶務について説明させて頂きたいと思っております。まず部会の進め方についてですが、全体会での説明でもありまして、部会での審議を8月21日までということをお願いしたいということでございます。

審議会の結果につきましては、8月26日まで事務局に報告するというので、9月の全体会で各部会の審議結果について確認をして頂くというような形になります。

部会の開催につきましては、本日を含めまして4回程度開催するというので、おおむね2週間に1回のペースということで想定をしております。後ほど、議事の中にある今後の進め方についてというところで、協議確認をお願いしたいと思っております。また、この部会の内容につきましては、基本計画の第1章を中心に調査審議をお願いすることになります。基本計画の最後にある重点施策について、資料編及び基本構想における関連箇所につきましてもご確認を頂くということで進めたいと思っております。

あと他部会に対してお気づきの点、ご意見がございましたら、意見シートを先ほどもご説明ありましたけども、意見シートにご記入をいただいて、これを7月31日まで、ご意見があればお出し頂きたいと思っております。これは職員の方、私の方に提出いただければと思っております。

次に庶務についてですが、全体会の資料でお示し致しましたが、意見記録は町の方で職員の方が行うというところがございます。あと会議内容につきましては、会議録作成後、町のホームページで公開をさせて頂くことになります。ちょっと真ん中にICレコーダーを置かせて頂いておりますけども、録音をさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いしたいというところがございます。

会議録につきましては、委員2人の署名をいただくということになりますので、よろしく

お願いしたいというところがございます。会議には必要があれば他の所属の担当課長等が出席するという様なところももしかすると出てくるというところもあるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいというところがございます。

それでは、議事に移りたいと思います。

まず始めに、美里町総合計画審議会条例第6条第3項の規定により、委員の中から部会長の互選をしたいと思います。互選ということなのですが、いかがいたしますかね。

来て頂いてすぐ互選というところも難しいというところもありまして、ちょっと事務局の方でご提案をさせて頂く形をとらせて頂いてもよろしいでしょうか？

各委員： 「はい」の声あり

教育総務課長： はい。ありがとうございます。

それでは、事務局の方で考えておりましたのが、武田委員に部会長をお願いしたいと思いますがいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

各委員： 「はい」の声あり

教育総務課長： では、武田部会長よろしくお願ひいたします。

短い期間の取りまとめで大変だと思ひますが、しっかりとサポートしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここで部会長に選任させて頂きましたので、ご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

武田部会長： ただいま部会長にご指名受けました武田と申します。不慣れといいますか、はじめての審議会ということで、今、部会の説明を頂きまして、第1章の方に該当する部会という話だったので、それも初めてになりまして、果たして皆さんの期待に応えられるかどうかすごい心配なのですが、1町民として、これからの町づくりに役立つような意見をまとめあげていければと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

一同： 「よろしくお願ひします」の声あり

教育総務課長： それでは、先に進めさせて頂きたいと思ひます。

まず、今回の会議の議事録の署名に2名ということでございますので、まず1人は武田部会長ともう一人、もう一方、お願ひしたいと思ひますが、順次やって頂くような形になると思ひますが、今回は西浦委員にお願ひしてもよろしいでしょうか。

西浦委員： はい。

教育総務課長： では今回は、武田部会長と、西浦委員ということでお願ひしたいということでございます。

それで、もうひとつ忘れておりましたが、部会長に部会長代理を決めて頂く必要がございますまして、部会長代理につきましては、部会長が指名をすとなつてございますので、ちょっと今日いらっしやらない方もおるのですが、代理と、もし来られない場合とか、そういう場合に代理で仕切って頂くというところが必要になると思ひますので、今日来てすぐ指名というのもあるんですが、お二方どちらかにお願ひできればなど。

庄司委員： すいません。仕事上どうしても抜けられない日があるので、その日と重なってしまったときは、私は出れなくなつてしまいますので、そういう心配があるので、もしできましたら、確実に来れる方ということでよろしくお願ひできたらなど。

教育総務課長： この後に、一応日程調整を2回目、3回目とさせて頂きますので、ある程度、皆さんがご出席できるようところで設定をしていきたいなど。今日ある程度、その日程調整をさせて頂きたいと思ひますので。いかがですかね。

武田部会長：　そうですね。一応部会長、一生懸命やっていくつもりですが、どんな事態が発生するかわからないので、ぜひ、来れる方を指名していきたいと思うのですが、今あの庄司さんの方からお話ありましたので、西浦先生の方は。

西浦委員：　この手の話だと、ちょっと私の方も欠席というか、たぶん庄司さんご自宅が近いんじゃないかと思っていてですね、地元のことやっぱり愛されていると思うので、私はどちらかというとアドバイザー的に、もうちょっと大きい枠で指摘したりの役割だと思っておったので、できれば庄司さんをお願いしたいなと思っております。

武田部会長：　はい、という話あるので、庄司さん。私も一生懸命努めますので。

庄司委員：　よろしくお願い致します。力不足だと思いますけどよろしく申し上げます。

武田部会長：　よろしく申し上げます。

まちづくり推進課長：　はい、申し上げます。

武田部会長：　じゃ、庄司さんで。

教育総務課長：　では、庄司委員ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほどの署名につきましては、武田委員と西浦委員ということで決めさせていただきますので、次回はまた違つた方ということにしたいという風に思つておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。庶務につきましては、うちの方で教育総務課の伊藤が、担当させていただきますこととなりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、部会の進め方というところになりますが、21日まで審議を終えて、26日まで事務局へ報告ということになっておりますので、2週に1回程度というところになりますので、本日は全体の日程調整と、審議内容等々につきましてちょっと確認をさせていただきますという様などでお願ひしたいというところがございます。

それで本日が第1回目の部会ということになりますので、実質は、今後3回の部会で審議頂くと、そして取りまとめをして頂くということでありますので、今後のスケジュールを決めさせていただきますなと思つております。まず事務局で考えておるのが、お手元側の案でございます。その中で、第1章が今回中心的に審議頂くものですが、15ページになります。基本計画というところで、計画体系図ということがございます。その中の第1章、生涯を通して学び楽しむ町づくりということで、政策が2つございます。

政策1として、教育の振興、政策の2が教育環境の整備、ということで、その下に施策が5つほど、政策1が3つの施策、政策2が2つの施策、ということになってございます。この部分をご審議頂くことになるのですが、3回ということもございまして、基本的な考え方といたしましては、次回は政策1の教育の振興をまずやらせて頂き、その次に3回目で政策2の教育環境の整備というところをやらせて頂くというところと、あとは第4回目になると思ひますけども、全体的なものを通して、あと重点施策、そういう部分も通して、その部分につきまして、ご審議頂ければと思ひますが、そのような形でよろしいでしょうか。

武田部会長：　はい。

教育総務課長：　ちょっと進み具合で多少前後するとか、ポイントではちょっと時間かけてというところがあると思ひますので、それはケースバイケースなのですが、基本的には、次に政策1をやる、その次に政策2をやる、最後にまとめとですね、全体的な部分、重点施策の部分ということで進めさせていただきますなと思ひますので、よろしくお願ひをしたいというところがございます。

では、今後の日程を調整させていただきますなと思ひます。中村委員につきましては、今日欠席

ですので、後日調整をさせて頂くようになると思います。あと正式な開催につきましては、追って連絡をさせて頂くということになると思いますので、今日は日にちを定めさせて頂きたいなと思っているところでございます。

ちなみに、ここはダメだという日があれば最初に教えて頂ければと思いますが。この日は無理だという日ですね。再来週が3日しかないのですが。ちなみに次の開催を、来週か再来週ということになるんですけれども、再来週20日、21日、22日と3日間なんですけど、このうちご都合が悪い日はございますか？

庄司委員： 21日が都合が悪い。

教育総務課長： はい。そのほか、ございますか。大丈夫ですか。

武田部会長： 大丈夫です。

西浦委員： 午後ですか。これと同じ時間帯ですか。

教育総務課長： 時間帯的には午後の方がよろしいかなと思うのですが、いかがですかね。

西浦委員： 私も21日はちょっと厳しいので。

教育総務課長： はい。

武田部会長： じゃあ、22日はどうですか。

教育総務課長： 22日でよろしいですかね。22日の午後ということで。

武田部会長： 会場は。

教育総務課長： 会場は、こちらで。よろしいですかね。

武田部会長： はい。

教育総務課長： それともどこか。

まちづくり推進課長： ここではなく、違うところになるかもしれないです。ここが使われている場合は、本庁舎の会議室とか、東庁舎の会議室になるかもしれませんが、文書でのご案内になるかと。

庄司委員： ごめんなさい。

教育総務課長： はい。

庄司委員： 終わる時間だけ教えて頂いてもよろしいですか？ だいたいこれくらいに終わるという。

まちづくり推進課長： 会議の目途ですね、例えば、1時半から始めたら3時半、4時に終わると、1時間程度だよと。

教育総務課長： 開始は1時半開始ということで、進み具合にもよるかと思うのですが、そんなに長くできないでしょうから、3時間程度、いかがですかね。4時か4時半ぐらい目途に。あと進み具合で次にするのか、回数を増やすのかとか、間に合うのかとかというのがあると思いますので。ちなみにあの、そのあとのご予定が何か。

庄司委員： そうですね、すみません、4時半にちょっと娘を連れていかなければならないので。

まちづくり推進課長： 何時までというのは。

庄司委員： 4時半か5時の間に、送迎しなきゃいけない。

まちづくり推進課長： 4時まで出たいと、ぎりぎりでも。

庄司委員： ぐらいですと、ありがたいかなと。

教育総務課長： そうすると、ここを出るのは何時くらい。

庄司委員： まあ、4時でしたらありがたいです。

武田部会長： まあ、そういうところですかね。それ以上になるとなかなか。

教育総務課長： 長すぎてもですしね。じゃ、そこを目標にということでもよろしいですか。

庄司委員： はい。お願いします。

教育総務課長： 16時終了ということで、お願いしたいと思います。

そうしますと、8月に入りまして、2週に1回だと3日の週ですかね。3日から7日の間ということなのですが、この中でご都合の悪い時とか。

庄司委員： 4日が都合悪い。

教育総務課長： 4日ですね。あと他にございますか。

西浦委員： 私は4日と6日がちょっと厳しい。

教育総務課長： ちなみに5日は大丈夫でしょうか。庄司さん、5日は。

庄司委員： 大丈夫です。4時まででしたら大丈夫です。

教育総務課長： はい。じゃ、5日、水曜日ですね。5日の13時30分から16時までということですね。

そうしますと次が17の週、ちなみに水曜日できてるんですが、19日はいかがですかね。

武田部会長： あと21日までだったですよ。

教育総務課長： そうですね。あと、具合で間に挟むとか考えなきゃないかもしれないですね。

武田部会長： 19日。

教育総務課長： 19日いかがですか。

武田部会長： いいですか。

西浦委員： 私はちょっと19日、厳しいかなと。

教育総務課長： この週だと何日ぐらいがいいですか。

西浦委員： ちょっと先過ぎて、いろいろスケジュールが入っていたので、読めない状況ですね。

教育総務課長： そうすると一応今、2回決めて頂いたので、あとは調整しながらでも構わないと思いますので、とりあえず、次回につきましては、22日ということで、あとは中村さんのご都合が全く掴めないのでもしかするとちょっとご都合合わせてやる必要があると思いますので、とりあえず次回につきましては22日。あとは調整をしながらということで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まちづくり推進課長： あと私もう1つの部会があるので、優先的に7月22日、8月5日をこちらの部会に当てるような形で調整させていただきます。

教育総務課長： 次回につきましては22日ということで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それで今日決める部分というのはこの部分で終わりなのですが、ちょっと私の方からですね、これまでの議論の経緯というか、流れをご説明させていただきたいと思います。お手元にA3版のものの資料を、表紙が第1回美里町総合計画審議会教育文化部会資料ということで、お渡ししているものでございます。6つほどございます。それでこれに基づいてご説明をさせていただきます。

まずはじめに、今回の総合計画・総合戦略を作る際に基本構想をどうするかということになりまして、これが1枚めくって頂くと、基本構想というものがあるのですが、前回定めたものが、この上に書いてあるものでございます。学力向上支援員から始まってだいぶ細かい内容で書いて具体的なもので書いておるのですが、基本的に2040年を目標に進めるということで考えておりますので、基本構想と致しましては、ちょっと見直しが必要なのではないか、もう少し大きな視点で、という考えが必要なのではないかという様なところで、教育

委員会の方でこれを審議致しまして、ここの下に書いてある内容に変更していくというところでございます。児童生徒が等しく安心して学校生活を送り、学校でのさまざまな活動を享受できる教育環境を整えていく。幅広い知見と自主性、社会性、国際性を身に付け、自ら考え行動し、同時に人との支え合いを大切に、故郷に誇りを持つ人間の育成を進めていきます。というような、大きな基本方針ということで定めているというところでございます。

これまで策定委員会の中でその下にワーキンググループというものを作って作業をしてきてございます。その作成した資料をお付けしているのですが、一番最初の、細かくて非常に恐縮なのですが、これは美里町の教育振興基本計画、これは平成30年の11月に策定しているものでございます。これは国の第2期の教育振興基本計画をベースに作成したものでございまして、町といたしましては、教育大綱を定めるということになっておるのですが、この教育振興基本計画を大綱に代えることができるという様な通知がございまして、それに基づいて教育大綱も兼ねている、というような状態でございます。この構成を見て頂くと、大きく2つに分かれておりまして、個別分野ということでもこういう項目立てをしていて、その下に48の施策というような構成で作っているというところございまして、これは概略を取りまとめたものというようなところでございます。

続きましてその次のものももっと細かくて恐縮なのですが、これが国の教育振興基本計画の概略をまとめたものです。体系をまとめたものということになります。これは平成30年の6月15日に閣議決定をされているというところございまして、だいぶ内容的にも第2期に比べるとちょっと変更しているというところで構成も変わっているところがございます。その概略を分かりやすくまとめたものというようなところでございます。

その次のものが県の教育振興基本計画をまとめたものということでございます。町の教育振興基本計画につきましては、基本的に国の計画を参酌して作るということで法律で決まっておりますが、当然県もございまして、県の内容も踏まえながら進めるというようなことで、これも取りまとめるというところでございます。

その次のA4のものでございますけれども、これは一応、概念図ということでまとめてみたものなのですが、国の基本的な教育振興基本計画を参酌すると、こういう形の落とし込みになるのではないかとということでまとめているものでございます。

大きく分けると、政策1の教育の振興というのがソフトの部分を中心になってございます。これは、生涯学習、あとは学校教育、あとグローバルな人材、多様な人材の育成ですね、こういう部分。あと政策の2が教育環境の整備、これは人的な整備も含めてですね。あとセーフティーネット、学びに差が出ないようなセーフティーネット。あとはICTの環境であったり、ハードの部分であったり、そういうものを大きく2つに分けて構成しておりまして、これをしっかりとやることによって、生涯を通して学び楽しむ町づくりに繋がっていく。地方、国を支え、世界に羽ばたく人材の育成を目指していくというようなことで、まとめたものということでございます。

それで、ワーキンググループの方で作業したのですが、まず町の教育振興基本計画と国の振興基本計画の構成が合っていないので、国の新しい教育振興基本計画に合わせてその分野に町の振興計画の施策を再配置というか再度貼り付けをいたしまして、国の体系にある程度合わせる内容に切り替えをしていくというところでございます。その作業をずっと繰り返して行いまして、作成したものが、今度はちょっと横版になりますけれども、3枚ほど付いておる

と思いますが、これが国の政策体系に合わせた事業だということになっております。

まず政策1の教育の振興。これが2枚目の政策1の方の振興がございまして、施策については3つですね。そして3枚目が政策ナンバー2ということで、教育環境の整備ということで、整備をさせて頂いているということでございます。この積み上げの作業でこういうものを作りまして、これをこの案の中に落とし込んでいくということでございまして、例えば、この中の教育の振興18ページでございすけれども、18ページの中に施策1、学校教育の充実、あと施策の目的が書いてございまして、その次に、施策を取り巻く現状の課題ということが書いてございすけれども、ここの施策を取り巻く現状の課題のところ項目立てして書いてあるんですが、これと、このお渡ししたものの現状の課題が基本的に合致する。そして、その次の③の次のページ、19ページでございすけれども、施策の展開っていうのがありすけれども、この施策の展開がですねこの計画事業内容というところと合うような形で落とし込みをしているという様なこととございす。なので基本的には、このお渡ししたものがベースになっているということで、経緯としてはこういう形で今回ご提供差し上げているところとございす。

その中で、冒頭の本会議の方にもあったんですが、1つは新中学校の建設という大きな問題がございまして、3つの中学校を1つにするということで現在進めておるのですが、その開校予定が今のところ令和6年4月という様な目標を持ってございまして、それに向けてまずは進めていくということで、今後、開校準備委員会というようなものを作りながら進めていくことになりまして、まずその内容の充実、ソフトの充実もさせていかなければならない、ハードの方も作っていかなければならない、という様なところがございまして、この部分をしっかりとこの5年間積み上げていくという様なところがまず1つ大きくございす。

もう1つが今回その新中学校、4年後を目標にしておると思うのですが、そこに、SDGsの関連で、ESDというところがありまして、持続化の協力というかですね、そういうところも取り入れていきたい。それで、新しい中学校をユネスコスクール、ESDを推進するのが、推進拠点がユネスコスクールという位置づけがございまして、そこに加盟させて頂きたい。それで、ユネスコスクールというか、ESDの考え方からいうと非常に広い教育がありまして、その中で何に取り組んでいるかとか、どういう風に展開していくかというところが非常に大事になってきまして、ただその中身についてはまだ決まっていない、これから検討していかなければならないという様なところとございまして、それについても非常に充実した教育、特徴的な教育、あと視野を広く持った教育。そういう部分をちょっと今後進めていきたいということがありますので、そういう部分につきましても、色々ご意見を頂けると非常にありがたいなというところとございす。

これにつきましては中学校だけやればいわけではないので、その反映するにあたっては準備をしっかりして、あとその基礎となる幼稚園、小学校、ここにどういう形で取り組んでいくのか、加盟しないまでも、そういう考え方を持った教育、そういうものを作っていかなければならない、という様なところで、今後の町の教育のある程度核となる、中心となっていくようなところを見据えながら進めていかなければならない、ということで教育委員会の方で考えておりますので、今、中学校新しくしても作ればいわけではないので、当然ソフトも充実させて、通いたいと思えるような、他からも人を呼べるようなそういう特徴的な計画ができるとよろしいのかなという風な考えもございすので、その基となるこ

れからの計画、総合計画になりますので、その他にもいろんな課題、生涯学習の課題だったり社会教育であったり、あとは今だとICTの教育環境整備というところもありますし、見て頂くと色々な課題があるのですが、あと現状と課題とこの計画内容の視点ズレがないのかというところもございまして、そういうところを色々ご意見を頂きながらまとめ上げられればなと、ブラッシュアップできればなという風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところございまして。

おそらくこれに則っても、何が何だかよく訳がわからないなという様なところになるのかなという風に思いましたので、ちょっとお時間を今回頂いたのですが、まずこういう流れがあると、あとは町の教育振興基本計画につきましても令和2年度で終了となりまして、令和3年度から新しいものになる。これは総合計画と一緒になので、同時並行でこれも教育振興基本計画の方にしっかり入れ込んでいく。総合計画と振興基本計画が、二重構造にならないように、合致したものになるような形で進めて参りたいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというところございまして。

こういう前提をちょっと踏まえまして、ご審議いただければなという風に思っていますので、よろしくお願ひしたいという様なところございまして。私からの説明は以上というところございまして。今の話について何か。

武田部会長： ちょっと質問いいですか。

教育総務課長： はい。

武田部会長： あの、この基本構想に書かれてる、案の方の、ここに、児童生徒が等しく安心してっていう様な表現があるんですけども、この等しく安心してというのは特別な意味があるんでしょうか。なかなかこれ以外にはない表現だったんで、具体的にはどういうことかなと思ったんですけど。

教育総務課長： 全ての児童生徒がという様なイメージで書いておるのですが、全ての児童生徒が等しくみんな安心してという様な意味で等しくという様なところ。

武田部会長： 例えば、等しくって考えた場合には、学力があまり偏らないようにとか、それから教育環境があまりにも違わないようにとか、そういう意味も含んでいるのかなとか思った。それ以外に何か意味あるのかなと思ったんですね。等しくっていう表現が入ってるのが、今読んで、どういふ何だろう、ここの部分はこう、こういう中に表れているのかなとも思ったりして、まだ読んでないので何とも言えないんですがなんか。

教育総務課長： そうですね。いろんな生徒が当然いますので、当然個人差もありますし、例えば障害を持っているとか、いろんな悩みを抱えているとか、そういういろんな生徒がいると思いますが、そういう生徒が等しく、安心して学校生活を送れるという様な意味で作ったわけですね。

武田部会長： 全ての生徒が、という意味ともちょっと違うということ。等しくというのは。

教育総務課長： その違いは、ちょっと私も。あの全ての生徒が、児童生徒が安心して生活を送り、というのと等しくというのは違うという、全ての生徒があつて、児童生徒が等しく安心して学校生活を送るのが違うのかと。

武田部会長： うん。それで、わざわざここに等しくって入る意味はどういう意味なのかなってちょっと思っただけなんですけども。まあ、今日でなくてもいいんですけども。

教育総務課長： はい。わかりました。じゃあ、その等しくの意味がどういうことなのだろうか。

武田部会長： うん。ここで表現されている、ちょっとわかりにくいっていうか、どういう意味なのか、すごい抽象的なんで、どこを表してるのかなと。どの部分のこと言ってるのかなとか、何をその

指してるのかなということがちょっとわかりにくい。今、等しくってということ自体がいろんな意味に解釈されて難しい場合も出てくるんで、もし意味があってきちんと使っていただけるんならいいけど、いろいろ拡大解釈されたりする場合もあったりするとまずいのかなと思ったり、今ちょっと気がついたんで。

教育総務課長： ぼんやりしている。何のことかよくわからない、というようなことですかね。
次回まで確認をしたいと思います。

武田部会長： はい。

教育総務課長： おそらく何かから持ってきているので、今ある計画のものをそのまましかすると、何かの計画にある文言をそのままここに落とし込んでいる可能性もあるので、そのあたりも調べてみます。

武田部会長： なんか今、町の情勢からいったら、例えばですよ、中学校1つにする問題で、地域的に何か問題あったのかと、で、学校1つにしたら等しくなるのかとか、そんな意味にもとられるのかなとか、そういう意味を指してるのかなとか、狭い意味で言ったらね。それで、いろいろ解釈されるその等しくなで、抽象的に書かれると難しいなと思って。解釈がね。

教育総務課長： はい。わかりました。確認をさせて頂きたいなと思います。

西浦委員： 多分あれじゃないですか、ちょっと調べての話なんですけど、教育基本法の中の3条に似たような文言があって、全ての国民は等しくその能力に、というような話なので、これ作られた方の意図はわかりませんが、おそらくそのぐらいの抽象度なのかなって、思っただけなんです。

教育総務課長： 基本的に遠い将来というのもありまして、だいぶ抽象的な表現で作ったことは間違いない。ちょっとそのあたり整理してお話を、あと、これについて何か例えばこういう風なのというのがあればあとは教育委員会の方に、こういう案が出たと、そしてそれについてどうですかということも別に全然可能ですので。必ずこれじゃないと駄目だという話ではないので。

武田部会長： はい。ありがとうございました。

教育総務課長： そのほかございますか。はい。

庄司委員： 1つだけ、あの先ほど視点ずれとか、現状と目標が違いすぎるんじゃないかということはないかということをおっしゃったんですけど。実際確かにそうなんだなっていうのが私のなかで実感してまして、それでESDを目標として目指すということで、大改革だと思うんですね。しかも来年からそれを少しずつ取り入れていく。今回の話し合いというのがほんとに大事なところにあるんだなっていうのが改めて実感している。

教育総務課長： そうですね。まだ全然取り組みが始まっていないので、これからの話ですので、ぜひ、いろいろご意見頂ければなど。あとは、先生何か。

西浦委員： 相手のレベルの話なので、こういうところのさらっと伺って、ちょっとしたのが色々現時点でアイデア出せばいろいろ町が変わっていくのかなって思って聞かせて頂いてたんですけど、私とかだと、ちょっと私のバックグラウンドの話もそうなんですけど、スウェーデンと過去10年ちょっとぐらいお付き合いしてて、そこはSDGsの達成度が世界1位なので、そういったところで実は、うちのこども園ですね、宮城学院のキャンパス内、こども園作ったりとか、いろんな学校関係作っているところに関わったりもしましたし、あとあれかな、今ちょっとコロナで止まっているんですけど、スウェーデンの学校の先生が日本の教育見に来たいっていう風におっしゃったこともあって、2年ほど前は、向こうの知事さんに来てもらったりとか、いろんなそういう交

流はしていたので、何かもし、あのお役に立てるようなことがあればという風には思っておったのですが。ざっくりとした話なんです。その程度です。

教育総務課長： はい。いずれ、しっかり教育課程の中に組み込んでいくことが必要で、だいふ学校との調整が必要になるみたいなので、ここでいろいろアイデア頂きながら、学校ともいろいろ話し合いながらという形になると思いますので、ぜひ、今回の部分、今後5年の大きな1つのメインの部分というところになると思いますので、ぜひご意見頂ければという風に思っております。

だいたい、よろしいでしょうか。

では、次回は22日ということでご予約を入れておいて頂ければと思いますので、よろしくお願ひしたいというところがございます。

長時間大変ありがとうございました。

一同： お疲れ様でした。

審議終了

—午後 4時13分 終了—

作成者 教育総務課 伊藤

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____